

富士見市公民館運営の4つの原則と5つの役割

富士見市公民館運営の4つの原則

1. 市民主体の原則

市民が主人公の公民館運営をめざし、市民参画や市民との協働を原則として公民館事業の企画運営に努める。

2. 地域主義の原則

地域の特性や自主性を尊重し、地域主義の原則を大切にするために並列館方式をとる。

3. 教育機関の原則

市民の誰もが学習・文化・スポーツ活動ができるよう学習の権利を保障する。

4. 自由な活動の場としての施設提供の原則

市民の自由な集会や様々な活動の場としての施設の提供に努める。

公民館の5つの役割

1. 学級・講座の開催

子どもから高齢者まで、障がいを持った人も含め誰もが参加できる学級・講座の開催に努める。

2. 地域社会をつなぐ

公民館まつり、ふるさとまつり、新春のつどい、地域事業など地域や団体活動を支え、地域社会をつなぐコーディネーターの役割を果たす。

3. 情報の提供

公民館だよりや情報コーナー、ホームページなど、学習情報や地域情報を収集・提供するよう努める。

4. 相談・援助

生涯学習や社会教育活動などの相談に努める。また、団体・サークル活動の発展のための助言や支援を行う。

5. 施設・設備の提供

団体・サークル活動の拠点となる施設及び印刷機、コピー機、机、イス、テントなどの設備・備品等の提供に努める。